

## 地方独立行政法人長野県立病院機構 平成26年度年度計画の概要

### 長野県立病院機構

#### ○ 概 要

独法化から4年目を迎えた平成25年度年度計画では、「地域の医療ニーズに着実に応える病院機構」をテーマとして、自らの使命・責務を見据えるとともに、独法化で得た経営の自由度を最大限活用しながら、医療サービス、病院経営及び医療人材の確保・育成など各分野における機構独自のシステム（基盤）づくりに向け重点的な取組を進めてきた。また、機構全体で策定した中長期ビジョンの実現などに向け、意識の共有を図るとともに、常にスピード感を持ちながら、変化し続ける多様な医療ニーズに着実かつ柔軟に伝えてきた。

このことで、医療スタッフの充実による機構全体の機能強化・拡充が図られ、各病院の医業収益は年々増加傾向にあるほか、各病院が自ら考え行動する姿勢が顕著となるなど、着実な成果につながりつつある。

平成26年度計画では、今期中期計画の最終年度に当たることから、これまでの取組や成果について、また、浮き彫りになった様々な課題などについて、機構全体での振り返りの実施などを盛り込んだ。また、「良質な医療の提供で地域に貢献する病院機構」をテーマに、充実された人的資源及び、強化・拡充された医療機能などを最大限に発揮・活用しながら、医療の分野における公的使命を積極的に果たし続けるとともに、第1期中期計画の達成に向け必要な事項について定めることとした。

#### ○ 平成26年度年度計画のポイント

##### (1) 県立病院の使命を果たすために必要な医療機能強化への取組

→回復期リハビリテーション病棟の開設準備（須坂）、地域生活支援の推進（こころ駒ヶ根）、常勤の整形外科医の配置及びリハビリ部門に作業療法士を配置（阿南）、リハビリ機能の強化・充実（木曾）、P I C U（小児集中治療科）病床数の不足への対応（こども）等

##### (2) 地域の医療ニーズに着実に応えるきめ細やかで質の高い医療の提供

→内視鏡検査の積極的な実施及び内視鏡センターの機能拡充（須坂）、多機能デイケアを活用した在宅患者等の社会復帰の促進（こころ駒ヶ根）、「健康管理センター」などの機能を持つ「地域医療総合支援センター」を設置（阿南）糖尿病治療及びがん診療機能の強化・充実（木曾）、「食物アレルギー診療チーム」の設置（こども）等

##### (3) 創造的な医療人材の育成策の展開による県内医療水準の向上への貢献

→・5病院の特色ある信州型総合医育成プログラムにより研修医を確保（須坂・研修センター）  
・各種シミュレーターを搭載する車両を導入し研修機能を強化（研修センター）  
・職員のプロパー化の一層の推進に向け次期中期計画期間中の採用計画を策定（本部）  
・信州木曾看護専門学校等の運営及び学校における看護人材の育成 等

##### (4) 地域医療機関との連携等の強化及び情報化の推進

→・平成26年度中の「信州メディカルネット」への参画（阿南）  
・平成27年2月までに電子カルテシステム等を更新し運用を開始（木曾）  
・在宅医療連携拠点事業による医療・福祉ネットワークの構築等（こども） 等

##### (5) 情報発信の充実と県立病院ブランドの確立に向けた取組（全病院及び本部）

→・ブランド力の向上などを目指す組織横断プロジェクトチームの立ち上げ  
・今期中期計画の成果のとりまとめ及び周知並びに関係諸機関との意見交換の実施  
・県内各地で「公開講座」及び「出前講座」を引き続き開催 等

##### (6) 病院経営体制の強化及び業務運営改善などに向けた継続的な取組（全病院及び本部）

→・医薬品・診療材料の購入に当たり粘り強い値引交渉などにより経費を節減  
・各種プロジェクトチーム、診療情報管理士連絡会等の活動の継続  
・D P C（診断群分類包括評価）等各種データを活用し経営状況の分析などを実施 等

## ○計画の主な内容

### 第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 地域医療、高度・専門医療の提供

須坂病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>④</b> 内視鏡検査の積極的な実施及び内視鏡センターの機能拡充</li> <li>・<b>⑤</b> 回復期リハビリテーション病棟の開設準備</li> <li>・専門外来などによる多面的な医療の提供</li> <li>・感染症医療の提供</li> <li>・<b>⑥</b> 歯科口腔外科の開設に向けた検討</li> </ul>
こころの医療センター 駒ヶ根	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神科救急医療の提供</li> <li>・医療機能（専門・政策医療）の強化</li> <li>・医師及び看護師の確保・充実</li> <li>・<b>④</b> 地域生活支援機能の強化</li> <li>・<b>④</b> 地域連携室の機能強化</li> </ul>
阿南病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>⑥</b> 「地域医療総合支援センター」として「健康管理センター」、「へき地医療研修センター」、「認知症なんでも相談室」をそれぞれ設置</li> <li>・<b>⑥</b> 常勤の整形外科医の配置</li> <li>・<b>⑥</b> リハビリ部門に作業療法士を配置</li> <li>・院外処方箋の発行体制の維持</li> <li>・<b>⑥</b> 巡回・訪問診療などで携帯型X線装置、超音波診断装置及びモバイル端末等を活用</li> <li>・<b>⑥</b> 病理診断支援システムの運用</li> </ul>
木曽病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>④</b> 糖尿病治療の充実</li> <li>・<b>④</b> リハビリテーション機能の強化・充実</li> <li>・救急医療の提供</li> <li>・へき地医療の提供</li> <li>・がん診療機能の充実・強化</li> <li>・災害医療の確保</li> </ul>
こども病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>④</b> 病院間連携及び病院間搬送事業体制の充実・強化</li> <li>・<b>④</b> 在宅人工呼吸器装着患児の救急情報連絡カードの運用</li> <li>・エコーセンターの診療機能の充実</li> <li>・<b>④</b> 在宅医療連携拠点事業による医療・福祉ネットワークの構築</li> <li>・<b>⑥</b> 「食物アレルギー診療チーム」の設置</li> <li>・極低出生体重児のフォローアップ体制の確立</li> <li>・PICU（小児集中治療科）病床数の不足への対応</li> <li>・小児がんの診療機能の向上</li> </ul>

災害医療の提供及び防災対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の適切な医療活動の実施</li> <li>・必要な災害用医薬材料品等の備蓄</li> <li>・「災害時対応マニュアル」の充実や見直し</li> <li>・機構全体のBCP（事業継続計画）を策定</li> <li>・電子カルテシステムのバックアップシステムの構築に向けた検討を継続</li> <li>・夜間体制下での机上避難訓練の実施（須坂病院）</li> <li>・DMAT・自家発電装置の更新（木曽病院）</li> </ul>
---------------	--

## 2 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献

### （地域医療機関との連携等）

- ・こども病院との情報交換などを通じて、下伊那南部地域の小児医療全般にわたる予防、診療、支援等に向けた取組を行う。（阿南病院）
- ・病院間で患者紹介や職員の交流研修などの連携を通じて、こどもの心の診療の充実を図る。（こころ駒ヶ根・こども病院）（再掲）
- ・「伊南4市町村認知症医療・介護連携モデル事業」に参加し、地域包括支援センターなどと患者受入などで連携するとともに、駒ヶ根市が実施する「認知症相談・支援チーム事業」の推進に患者宅への訪問支援などで協力（こころ駒ヶ根）
- ・口唇口蓋裂センターは、信州大学などで構成する多施設間協力型センターとして中心的役割を果たしながら、地域の医療機関とも連携し、全県の患者に質の高い医療を提供（こども病院）
- ・医師や臨床心理技術者などを県内10圏域ごとの研修会などに派遣する県からの受託事業により、県内の発達障害診療体制の充実に寄与（こころ駒ヶ根・こども病院）
- ・地域医療機関へのスキルスラボなどの積極的な活用を促す。（研修センター）

### （情報の共有化と活用）

- ・「信州メディカルネット」を活用した電子カルテの相互参照については、引き続き他の県内医療機関などとの間での機会拡充を図り、阿南病院においては、平成26年度からの参画を目指す。
- ・木曽病院では平成26年度の電子カルテシステム等の開発に併せ、平成27年度からの同ネットへの参画を目指す。

## 3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

### （医療安全対策）

- ・医療安全への取組み状況を互いに実地確認し合う医療安全相互点検を継続実施
- ・県で唯一の日本環境感染学会認定教育施設としての実績を生かし「北信ICT連絡協議会」の代表理事、事務局を務め積極的に関与 など（須坂病院）
- ・5病院共通の医療安全チェックシートを活用した自己点検などにより課題の把握や改善策を立案
- ・**新** インシデント事例から県立病院共通の分析項目を抽出し、改善のための取組の実施及び医療の質を評価する項目の設定を検討
- ・各県立病院において、感染症発生時を想定した院内及び関係機関などとの間での伝達訓練などを実施

#### (患者中心の医療の実践)

- ・質の高い医療・看護の提供のため7対1の看護体制の維持(須坂病院)
- ・転倒予防、認知症への対応など、多職種チームによる高齢者に適したケアを提供するシステムの構築を検討(須坂病院)
- ・日本医療機能評価機構による「病院機能評価」と日本人間ドック学会による「人間ドック健診施設機能評価」を受審(須坂病院)
- ・平成27年度の病院機能評価の認定取得に向けた取組を推進(こころ駒ヶ根)
- ・精神保健福祉士を採用し多機能デイケアの機能を拡充(こころ駒ヶ根)(再掲)
- ・施設入所者等の短期検査入院を積極的に受け入れ(阿南病院)
- ・医師をリーダーとした診療科別のBSC(バランス・スコアカード)の展開の充実を図り、チーム医療を推進(木曽病院)
- ・先天性心疾患を持つ成人患者対象の専門外来を新設(こども病院)(再掲)
- ・頭蓋骨等の3Dモデルを手術前シミュレーションなどに活用(こども病院)

#### (電子化の推進)

- ・健診システムの更新に併せ受託機関の要望に応えるとともに、人間ドック等の業務の効率化などを図る。(阿南病院)
- ・平成27年2月の電子カルテシステム等の円滑な稼働に向けた準備等の実施(木曽病院)

#### (患者サービスの一層の向上)

- ・機構全体のホームページの充実及び各県立病院の診療案内の作成などを積極的に実施
- ・患者満足度調査を5病院間の共通化などを図りながら引き続き実施し、業務改善につなげる。
- ・病棟保育士等の配置のあり方を検討(こども病院)

#### (地域との協力体制の構築)

- ・駒ヶ根市の「認知症相談・支援チーム事業」などの事業に協力するとともに、精神科の地域連携パスの研究を推進(こころ駒ヶ根)
- ・下伊那郡阿南町が実施する「へき地医療連携ネットワーク事業」を活用し、地域で支える医療・福祉のモデルとなる体制構築を目指す。(阿南病院)
- ・「しろくまネットワーク」(在宅電子連絡帳等)の運用などの情報通信技術(ICT)を活用し、全県的な医療・福祉ネットワークの構築を推進する在宅医療連携拠点事業を実施(こども病院)(再掲)
- ・住民等を「こども病院サポーター」に登録し、「しろくまニュースレター」などの情報発信などにより連携し様々な活動を展開(こども病院)
- ・病院運営協議会、病院モニター、患者家族会などからの提言を病院運営に反映

#### 4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献

##### (研修体制の構築)

- ・ 5病院の特徴を反映した研修プログラムの活用及び各専門分野の臨床経験を通じて、幅広い診療対応能力を持つ家庭医・病院総合医を養成（須坂・研修センター）
- ・ 事務職員を対象とした体系的な研修プログラムを機構全体で整備
- ・ 研修指導担当医師及び教育担当専任看護師を配置し、教育体制を強化（こころ駒ヶ根）
- ・ 「へき地医療研修センター」を稼働させ、信州型総合医養成のための「へき地医療臨床プログラム」の策定するとともに医療技術者の育成を開始（阿南病院）
- ・ スキルスラボを使用したシミュレーション研修の実施（研修センター・5病院）
- ・ 医療シミュレーション教育をハワイ大学医学部SimTikiシミュレーションセンターにおいて実施するとともに、医学教育学の国内外の専門家を幅広く招聘し、職員及び県内外の医療関係者を対象とした医学教育に関する講習会を開催する。（研修センター）

##### (医療従事者の確保)

- ・ ホームページ等広報の充実、医療系職種養成学校などへの積極的な訪問活動、各職種の採用セミナーへの積極的な参加などにより医療系職種の採用活動を充実
- ・ 医師求人サイトへの掲載の継続などで医師の確保に向け引き続き取り組むほか、大学医局との連携の強化などを通じて機構本部と病院が一体となった医師確保策を展開
- ・ 事務及び医療技術職員のプロパー化をさらに推進するため、次期中期計画期間中の採用計画を策定
- ・ 障害者雇用率の達成に向け機構全体で取り組む。

##### (医療関係教育機関への支援)

- ・ 3Dモデル造形センターは、県内外の医療水準の向上への貢献及び利用拡大を図るため、地域の医療機関・医療関係教育機関に向け積極的にPR（こども病院）（再掲）

##### (医療に関する調査研究)

- ・ クリニカルインディケータ（臨床評価指標）のホームページ上での公開項目の拡充などを進めるとともに、医療の質の評価指標であるクオリティインディケータ公開に向けた検討を行う。
- ・ 県立病院の各種データ、研究成果などを網羅した「機構年報」の作成を検討
- ・ 機構全体の認知度及びブランド力の向上などの総合的な方策の企画立案を行う組織横断的なプロジェクトチームの立ち上げ

##### (信州木曾看護専門学校の運営)

- ・ 基礎的な看護技術の習得と実践力の向上を図るため、シミュレーション教育を充実
- ・ カリキュラム内にキャリア形成に資する内容を組み入れ、専門職業人としての意識の醸成
- ・ 学校の運営に必要な、校舎施設、設備及び教材の整備等を引き続き実施

##### (次期中期計画作成に向けた取組)

- ・ 今期中期計画の最終年度であることを踏まえ、機構全体でのその成果のとりまとめ及び各県立病院では関係諸機関との意見交換などを実施
- ・ 次期中期計画については設立団体である県を始め関係機関との連携などを図りながら、機構全体で作成する。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営体制の構築

#### (柔軟な組織・人事運営)

- ・医療機関に適した病院機構独自の人事制度について検討を継続
- ・医療サービスの内容・施設基準・収支見通しを十分分析の上、効率的な職員配置に努力

#### (職員満足度の向上)

- ・院内保育所での土曜・日曜日保育の実施に向けた検討を行う。(こども病院)
- ・職員の心身の健康の保持増進などのために、健康相談を充実し、健康づくり等心身の健康に関する研修を実施
- ・福利厚生の一環として県立5病院合同のスポーツ大会を開催
- ・5病院共通の職員満足度調査を継続的に実施し、職員満足度の向上につながる各種施策を検討

#### (人事評価制度の構築)

- ・医師の業績評価の導入に向けた具体的な検討を実施
- ・医療技術職については「人事・研修の基本方針」に基づき制度の見直しの検討を継続

#### (機構本部のあり方の検討)

- ・機構本部が各県立病院への支援などを効果的に実施するための、組織形態や職務範囲に関して本部機能の移転も含め引き続き検討

### 2 経営体制の強化

#### (病院運営への参画)

- ・月次決算など経営指標について職員への周知を徹底
- ・全職員を対象とする病院経営に関する研修会の実施
- ・「病院力アップ職員提案」を機構全体で継続して実施

#### (効率的な業務運営)

- ・機構全体で年度計画を達成するための行動計画（アクションプラン）を策定し、PDCAサイクルにより実施

#### (経営部門の体制強化)

- ・「事務部門強化に係る平成26年度計画」に基づく機構全体の体制強化
- ・職員のプロパー化の推進
- ・DPC対象病院では、診療内容の透明化・標準化を図るとともに請求における精度向上のため、分析結果の運営委員会等へのフィードバックなどにより常に改善に取り組む。(須坂、木曾、こども病院)
- ・DPC請求における精度の向上及び診療科ごとの原価計算システムの構築により病院経営分析の充実を図る。(こども病院)

### 3 業務運営の改善

#### (業務運営に必要な指標の把握と活用)

- ・診療機能を客観的に表す臨床評価指標であるクリニカルインディケータの拡充を進めるとともに、医療の質の評価指標であるクオリティインディケータの導入についての検討を進める。
- ・DPC（診断群分類包括評価）データを始めとする各種データを活用して診療内容や経営状況などの分析を行うとともに、データを活用した計画策定や執行管理を行う。（再掲）

#### (効率的な予算の編成と執行)

- ・各予算執行者が中長期ビジョンや年度計画及び長期的な投資計画や収支見通しに基づき責任ある予算原案を作成
- ・診療報酬の改定に対応した施設基準の適切な届出の実施
- ・医業未収金については、「病院機構未収金対応方針」などに基づき、発生の未然防止や回収などに努める。
- ・医薬品等の購入については、県立病院間で情報を共有し、取引業者の見直し、粘り強い値引交渉、交渉方法の研究等により経費の節減を図る。併せて、ジェネリック医薬品の採用を順次推進する。
- ・導入後の医療機器の費用対効果を医療器械等審査部会で検証し、活用状況が想定に満たない場合は、利用率向上の検討を実施（再掲）
- ・施設設備については、長期的な修繕改良計画を定期的に見直すことで、計画的な予算編成と設備の長期利用を図る。

#### (内部監査の実施)

- ・監事及び会計監査人とも連携した上で、機構本部内のチームによる内部監査を引き続き実施

### 第3 予算 (略)

### 第4 短期借入金の限度額

- 1 限度額 20億円
- 2 想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応

### 第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画 なし

### 第6 剰余金の使途 病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる

### 第7 その他県の規則で定める業務運営に関する事項 (略)